

仕様書

1 業務年度

令和6年度から令和13年度まで

2 業務名

紀北分院床頭台等設置運營業務

3 業務場所

和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺219番地

和歌山県立医科大学附属病院紀北分院

4 業務目的

紀北分院の入院患者の利便性、衛生管理、防犯対策、職員の業務負担軽減に供するため、プリペイドカード式のテレビ等を設置し運営する。

5 設置機器の種類及び台数

・床頭台	91台
※予備7台含む(内訳 : ベッドサイド端末搭載 2台、ベッドサイド端末非搭載 5台)	
・テレビ	91台
・冷蔵庫	89台
・セーフティボックス	91台
・課金装置	97台
・電話機	2台
・洗濯機	3台(予備1台含む)
・乾燥機	3台(予備1台含む)
・プリペイドカード販売機	2台
・プリペイドカード精算機	1台
・ベッドサイド端末システム	1式(床頭台設置端末86台)

※設置機器は統一したものとすること。

6 設置機器の仕様

(1) 床頭台

- ア) 大きさは幅 50 ± 3 cm、奥行き 50 ± 3 cm、高さ 150 ± 3 cmとする。また、怪我防止のため、各部の角が丸みを帯びていること。床頭台イメージ図は別図参照のこと。
- イ) キャスター付とし、簡単な操作でストッパーの掛け外しができ、患者等がもたれても容易に移動しない機能を持たせること。(一括四輪ロック機能)
- ウ) 引き出し式の食事用テーブルの機能を持たせること。
- エ) 床頭台の左右側面にフェイスタオルを掛ける機能を持たせること。
- オ) 外観は木目調であること。
- カ) 人感センサーによる足元灯を設けること。
- キ) ベッドサイド端末を内蔵できること。また、盗難防止対策を施すこと。
- ク) A4 サイズの床頭台簡易取扱い説明書を各床頭台につけること。
- ケ) 特別室用床頭台(2 台)は外観をブラウン木目調とすること。また、冷蔵庫は組み込まず、冷蔵庫収納箇所は扉付き収納スペースとすること。

(2) テレビ

- ア) プリペイドカードシステムとすること。(他の機器と共通のもの)
- イ) 22型以上の薄型テレビで、幅は床頭台幅以内とし、ワイヤレスリモコン式であること。リモコンに必要な電池を無償で支給すること。
- ウ) 地上デジタルチューナー及び BS チューナーが内蔵されていること。NHK_BS を視聴できること。
- エ) テレビは床頭台に固定し、画面の角度調整が可能であること。
- オ) 複数床室のテレビにはイヤホンで視聴するよう表示すること。
- カ) イヤホンジャックがテレビ正面又は患者が一目でわかりやすい箇所にあること。
- キ) VOD 等の有料放送があれば放映可能とする。ただし、VOD 等の視聴料金を地上デジタル及び BS 放送と別料金とする場合は協議の上、分院が決定する。また、患者が VOD 等の有料放送を地上デジタル又は BS 放送と間違えて視聴しないように対策すること。
- ク) 分院が提供するオリジナルの病院案内動画を無料で視聴できるシステムを1チャンネル以上構築すること。また、病院案内動画の視聴に関する設定は無料で全て設置運営事業者(以下「運営事業者」という。)が行うこと。(病院案内動画の変更設定も含む。)

(3) 冷蔵庫

- ア) 容量20リットル程度であること。
- イ) 低騒音、低振動であること。ペルチェ方式であること。
- ウ) 庫内の物が取り出しやすい構造であること。
- エ) テレビと同じプリペイドカードで利用できること。(他の機器と共通のもの)
- オ) 冷蔵庫は床頭台下部に組み込むこと。ただし、特別室用床頭台(2台)は冷蔵庫を組み込まない。

(4) セーフティボックス

- ア) 長財布、お見舞い袋等が入る大きさで、床頭台引出し内に固定取付すること。
- イ) 鍵は、他のセーフティボックスの開錠及び施錠ができないように対策すること。
- ウ) 鍵の紛失や破損時は迅速かつ容易に交換が可能であること。また、鍵の交換は無償で行うこと。
- エ) 鍵のとじ込み(インロック)防止機能を有すること。

(5) 課金装置

- ア) テレビ及び冷蔵庫に係る課金装置は床頭台に内蔵することとし、プリペイドカードの残度数等が表示できること。
- イ) テレビについて、一般有料視聴と病院案内放送の無料視聴の対応ができること。
- ウ) 洗濯機及び乾燥機に係る課金装置は、それぞれに取付けること。

(6) 電話機

- ア) テレビと同じプリペイドカードで利用できること。(他の機器と共通のもの)
- イ) 患者が公衆電話とわかる掲示をすること。
- ウ) 通話料金は日本電信電話株式会社に準じること。
- エ) 電話機を利用及び運用するために必要な電話回線契約費用、工事費用及び保守費用は運営事業者の負担とする。
- オ) 運営事業者は電話機1台につき電話回線を1契約すること。
- カ) 2階病棟デイルーム及び3階病棟デイルームにそれぞれ一台設置すること。

(7)洗濯機・乾燥機

- ア)テレビと同じプリペイドカードで利用できること。(他の機器と共通のもの)
- イ)洗濯機、乾燥機は2階病棟及び3階病棟のランドリースペースに設置するものとし、設置に係る改修等が必要となる場合は運営事業者の負担で実施すること。
- ウ)洗濯機、乾燥機とも容量 4.5 キログラム以上とすること。

(8)プリペイドカード販売機

- ア)プリペイドカードは1枚1000円(税込み)とすること。
- イ)2階病棟及び3階病棟のデイルームにそれぞれ1台を設置すること。
- ウ)イ)の場所に設置できる大きさ・形状のものであること。
- エ)防犯対策及び転倒防止策を施すこと。
- オ)販売の明細等を電子的に記録できる機能を有し、その記録を出力できるものであること。

(9)プリペイドカード精算機

- ア)10円単位で精算できること。
- イ)精算手数料は無料であること。
- ウ)1階総合受付に1台設置すること。
- エ)ウ)の場所に設置できる大きさ・形状のものであること。
- オ)防犯対策及び転倒防止策を施すこと。
- カ)精算の明細等を電子的に記録できる機能を有し、その記録を出力できるものであること。
- キ)他の施設等で使用されているプリペイドカードの精算はできないこと。

(10)ベッドサイド端末

- ア)端末は10.1インチの画面を有すること。
- イ)端末のOSはAndroidとすること。
- ウ)サーバは冗長化構成とすること。
- エ)サーバには、停電時にシャットダウンが終了するまでの間、電源供給できるUPSを接続すること、また契約期間中のバッテリー交換も行うこと。
- オ)電子カルテ内のデータベースと連携し、データを自動表示更新できること。
 - ・定型項目(患者氏名、主治医(1名)、担当看護師(1名)、検査オーダー(検体検査・放射線オーダーの2種類)の予約表示、リハビリオーダーの予約表示、食事オーダーの予約表

示、救護区分、禁忌・アレルギー情報)

・電子カルテ:日本電気株式会社製「MegaOak HR」

カ)経過表(体温、最高血圧、最低血圧、脈拍、呼吸数、SPO2等)を表示できること。

キ)下記項目のセキュリティ対策を講じること。

- a) 端末内に保有できる患者情報は患者IDのみとし、端末使用中に限ること。
- b) 患者の取違え防止のため、入床時に当院が指定する患者識別情報(患者ID等)を用いて各端末から都度患者認証する仕様であること。
- c) 複数の端末に同一患者情報が重複表示されない仕組みを構築すること。
- d) 患者の退院時には電子カルテと連携して退院処理(初期化)が自動で行われること。
- e) 任意の時間の無操作状態の継続、または所定の操作により指定した部分の情報が隠れるなど個人情報に配慮すること。
- f) 患者認証を経て表示された、患者も参照できる電子化ピクトグラムや患者スケジュール等の医療情報を含む画面から、当院が指定する詳細診療情報参照画面やバイタルデータ登録画面等の職員専用画面に遷移するにあたっては、職員ICカードや暗証番号等による職員認証が必要な仕様とすること。

ク)電子カルテシステム以外に外部ネットワークへ接続しないこと。ただし保守作業用のリモートメンテナンス接続を除く。リモート接続を行う場合はルーター等を利用しセキュリティを確保した形態とすること。

ケ)ベッドサイド端末は医療情報システム無線ネットワークを使用すること。

コ)ベッドサイド端末に関わる通信費、保守費及び修理費は全て使用料に含めること。

サ)バイタル測定器をタッチするだけで検査値を電子カルテシステムに取り込む機能を有すること。

シ)紀北分院にて使用中のNFC通信機能を持つバイタル機器は継続利用できること。

以下。使用中の機器

- a)体温計:テルモ ET-C215S
- b)血圧計:テルモ ES-H56D
- c)パルスオキシメーター :テルモ ZS-NS05
- d)血糖測定器:テルモ MS-FR501W

ス)バイタル測定値送信時の看護師確認は看護師に作業負担をかけないように、カード(職員証)認証等、簡易な操作でできること。

セ)運用に必要な機器類(カードリーダー)、消耗品類契約に含めること。

ソ) 適合参考物品

品 名 : ベッドサイド情報端末「ユカリアタッチ」

メーカー : 株式会社ユカリア

タ) 同等品は可とする。ただし、適合参考物品以外で応札する場合は、令和6年3月26日(火)17:00までに紀北分院事務室総務班宛てに同等品であることを証明する書類(カタログ等を含む)を提出し、規格等の各項目について性能・機能、仕様書との相違点等を説明し、明らかにすること。

令和6年4月3日(水)までに、紀北分院事務室総務班から同等品としての承認又は不承認の回答をする。

7. 設置場所及び運營業務期間

(1) 設置場所

紀北分院1階から3階

(2) 運營業務期間

令和6年12月1日から令和13年11月30日まで

8. 設置にかかる注意事項

- (1) テレビ、冷蔵庫の電気料金は分院の負担とする。
- (2) 洗濯機、乾燥機の電気料金及び上下水道料金は個別メーターにより運営事業者の負担とする。
- (3) 売上金の回収、プリペイドカード清算機のつり銭補充は運営事業者で行う。
- (4) 日本放送協会の受信契約、受信料の支払いは運営事業者が負担し、日本放送協会との契約書及び支払明細書の写しを委託者に提出すること。
- (5) 電話会社からの電話通話による請求料金は運営事業者が負担する。
- (6) VOD 等の有料放送を導入する場合、受信契約、視聴料金は運営事業者が負担し、契約書及び支払い明細書の写しを分院に提出すること。
- (7) 機器の搬入、設置、取付、調整は分院の指示に従い、運営事業者が行うこと。必要な費用は全て運営事業者が負担すること。
- (8) 設置機器は、中古品を可とするが、紀北分院が傷・汚れ・ガタつき・不衛生感等があると判断した場合、取り換え指示に応じること。ただし、ベッドサイド端末システム一式は新品とする。

9. 保守管理等

- (1) 設置した機器の保守管理、修理、メンテナンスは運営に支障がないよう早急に運営事業者が責任を持って行い、その費用も負担すること。
- (2) 洗濯機、乾燥機は平日毎日清掃を行うこと。
- (3) 運営事業者は、平日において設置機器に故障等不都合が生じた場合は、即日に対応出来る体制を、又、夜間・休日に不都合が生じた場合は、直近営業日に速やかに対応できる体制を確立しておくこと。

10. 利用料金

次に掲げるとおりとする。

- (1) テレビ 80円/時間
- (2) VOD 放送 150円/時間
- (3) 冷蔵庫 150円/日
- (4) セーフティボックス 無料
- (5) 洗濯機 100円/回
- (6) 乾燥機 30分当たり100円
- (7) 電話機 NTT 公衆電話通話料程度とすること。

11. 使用料

- (1) 運営事業者は、施設使用料として、売上額に2%を乗じて得た額に消費税及び地方消費税を加算した額を分院に支払うものとする。なお、支払いは毎月払いとする。
- (2) 前号の売上額とは、プリペイドカードの売上額から払戻し(精算)した額(以下、「精算額」という。)を差し引いた額をいう。
- (3) 紀北分院は、ベッドサイド端末システム一式の構築費を業務契約初年度に支払うものとする。
- (4) 紀北分院は、毎月分の床頭台等保守管理費を運営業者に毎月支払うものとする。

12. その他

- (1) 毎月 10 日(土曜日、日曜日及び祝日の場合は直後の平日)までに、前月におけるプリペイドカードの売上額及び精算額を報告すること。また、洗濯機、乾燥機、電話機の利用

回数又は売上額を分院に報告すること。

- (2) 落札決定後、落札者は、分院及び現行運営事業者と設置機器の撤去及び設置に関する協議を行い、実施計画書を分院に提出するものとする。
- (3) 設置期間終了時は運営事業者において全ての設置機器を撤去すること。撤去にあたり、落札者は、次期落札者と協議を行い患者に不便をかけることのないように配慮を行うこと。
- (4) 運営事業者及びその従事者は、業務上知り得た患者等の情報を第三者等に漏らしてはならない。
- (5) 運営事業者は、その帰すべき事由により分院施設に損傷等与えたときは、賠償しなければならない。また、設置運営事業にあたり、分院及び第三者に損害を与えたときは、全て運営事業者の責任においてその損害を賠償すること。

(6) 過去のプリペイドカード売上(参考)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R4年度	160,870	242,300	232,410	305,460	170,090	168,840	132,110	146,750	205,900	164,400	111,190	206,010	2,246,330
R5年度	130,310	105,670	120,450	223,450	190,850	209,000	204,450	197,390	196,640	249,700	-	-	1,827,910

※ 契約期間中、上記売上相当額を保証するものではありません。

(別図)

床頭台イメージ図

